

指定管理者総合評価シート

様式 4

施設名	成田市地区公園、近隣公園、街区公園(三里塚記念公園外140施設)		
指定管理者	公益財団法人 成田市スポーツ・みどり振興財団		
指定期間	令和 3 年 4 月 1 日	～ 令和 8 年 3 月 31 日	1 年目
施設所管課	都市部	公園緑地課	

評価項目	評価基準	自己評価	所管課評価	
I 実施体制に関する評価	施設管理	協定書等に従い、開館日や開館時間等を遵守しているか	—	—
	人員体制	仕様書等に従った人員(人数、有資格者)を配置しているか	A	A
		スタッフのシフトは適正であるか	A	A
		事業計画書に則した内容・頻度で教育・研修を実施したか	A	A
	利用料金	利用者からの料金徴収や現金管理等が適切に実施されているか	—	—
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切か	A	A
		外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか	A	A
	記録管理	業務日誌等を適切に作成・保管しているか	A	A
		点検、修繕等の履歴を適切に整備・保管しているか	A	A
	報告書提出	協定書等で定められた事業計画書・報告書等は提出しているか	A	A
	連絡調整	市や関係団体等との連絡調整を適切に行っているか	A	A
	危機管理	危機管理に関するマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	A	A
		避難経路は適切に確保されているか	—	—
		事故、災害等の緊急時の連絡体制が確立されているか	A	A
	個人情報保護	個人情報等の管理は適切か	A	A
		個人情報保護に関する規程が整備されているか	A	A
		情報漏えいを防止する仕組みや対応策が構じられているか	A	A
	情報公開	情報公開に関する規程が整備されているか	A	A
		協定書等に従い、情報を適切に管理しているか	A	A
	その他	強風や大雨時において適切に対応できたか	A	A
【総括 I】	実施体制の履行状況に関する評価(標準 20 項目・本施設 17 項目)	A		
指定管理者の自己評価	公園遊具において、安全基準不適合部の修繕可能な遊具においては修繕し、部品対応が出来ない遊具においては撤去しました。また、高木剪定等を積極的に実施し公園維持管理に努めました。			
施設所管課の評価	強風や大雨時において、各公園の被害状況を迅速に市に報告し、倒木の除去等を迅速に実施した。また、毎月定例の打合せを市と行うことにより、公園の維持管理の問題について情報共有することができ、修繕が必要な公園施設について適正に対応した。			

評価項目	評価基準	自己評価	所管課評価	
II サービスの内容や水準に関する	利用者対応	施設の予約や利用等が、公平かつ適切に実施されているか	A	A
		言葉遣い、態度、服装等の接遇は適切であるか	A	A
	利用案内	ホームページは計画どおりに運用されているか	A	A
		利用方法をわかりやすく説明できる仕組みが構築されているか	A	A
	利用状況	施設の利用者数や稼働率は適正であるか	—	—
		利用促進に向け、積極的に取り組んでいるか	A	A
	事業の実施	事業計画書に則し、指定事業を実施しているか	A	A
		施設の目的に沿って、自主事業を実施しているか	A	A
		各事業の参加者数は、計画どおりであるか	A	A
		参加促進への取組を積極的に実施しているか	A	A
	環境への配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされているか	A	A
	苦情等の対応	苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応しているか	A	A
	利用者への調査	利用者満足度調査を実施し、その結果は妥当であるか	—	—
		利用者からの意見や要望等について、可能なものは反映させているか	A	A
	維持管理	施設、設備の保守管理(点検・修繕)、定期清掃を計画的に実施しているか	A	A
		日常の清掃、保安、警備は適切に実施しているか	A	A
		備品台帳により記録が適切に保管されているか	A	A
		市と指定管理者の備品が明確に区別されているか	A	A
	その他	必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	A	A
		公園利用についてマナー啓発を行ったか	S	A
【総括 II】	サービス等の内容や水準に関する評価(標準 20 項目・本施設 18 項目)	A		

指定管理者総合評価シート

様式 4

評価	指定管理者の自己評価	コロナ感染防止公園利用マナー看板を順次大判に更新し、利用者に啓発しました。また、利用者が多い公園では、他団体とも連携しパトロールを実施し安全安心に利用できるようなりました。樹木管理においても、計画的に強剪定等を実施し防犯対策や落ち葉対策を行いました。
	施設所管課の評価	自主事業の「鳥の巣箱作り体験会」や「バラの植え方教室」の開催は、市民への緑化意識の向上につながった。ホームページについては、公園施設の概要や写真を掲載するなどし、公園を積極的に利用したいと思う様な仕様にしていきたい。

評価項目	評価基準	自己評価	所管課評価	
Ⅲ 收支等に関する評価	経理事務	指定管理に関する経費と団体の経費を区別して、適正に管理しているか	A	A
		専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理処理を行っているか	A	A
		料金徴収、減免、還付の手続きは適切に処理していたか	A	A
	予算執行	収支計画書に則し、適正に予算を執行しているか	A	A
		収支計画と事業計画の整合はとれていたか	A	A
	経費節減	経費削減に向けた取組を積極的に実施し、その効果が上がったか	A	A
	その他	委託や公園の修繕方法等について事前に相談を行い経費を削減したか	A	A
【総括 Ⅲ】	收支等に関する評価(標準 7 項目・本施設 7 項目)	A		
指定管理者の自己評価	適正に経理事務・予算執行・経費削減に取り組むことが出来ました。			
施設所管課の評価	計画的に予算管理を行い、修繕箇所について事前に相談する等、無駄な経費の削減に努めた。			

評価項目	評価基準/目標は達成されたか	数値目標	自己評価	所管課評価	
Ⅳ 目標管理に関する評価	目標①	利用者や周辺住民が安全・安心して利用できる管理・運営を行う。	目標数値	A	A
	目標②	経年劣化や不具合箇所については、市に報告し事故防止に努めます	目標数値	A	A
	目標③	社会情勢や市民ニーズの多様化へ柔軟に対応していきます。	目標数値	A	A
	【総括 Ⅳ】	目標管理に関する評価(標準 3 項目・本施設 3 項目)	A		
指定管理者の自己評価	概ね、実施出来ております。				
施設所管課の評価	毎月定例の打合せを市と行うことにより、公園の維持管理の問題について情報共有することができ、修繕が必要な公園施設について適正に対応した。設立後数十年が経過する公園が市内に数多く存在することから、今後も引き続き公園施設の点検を強化していただきたい。				

V	【総合評価】	I～IVの総括による総合評価	A
----------	---------------	----------------	----------

Ⅵ 特記事項	特に評価される点	毎月定例の打合せを市と行うことで公園の維持管理の問題について情報共有し、修繕が必要な遊具等の公園施設について適正に対応した。
	改善が望まれる点	ホームページについては、公園施設の概要や写真を掲載するなどし、公園を積極的に利用したいと思う様な仕様にしていきたい。また、公園利用者へのマナーの啓発については、講習会を開催するなどして直接公園利用者と対話することを心がけていただきたい。